

（ 令 5 . 5 . 1 5
総 2 3 - 1 ）

資 料

令和5年5月15日（月）

財 務 省

岸田内閣総理大臣から政府税制調査会への「諮問」（令和3年11月12日）

人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく。こうした観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、公平かつ働き方等に中立的で、新たな時代の動きに適切に対応した、あるべき税制の具体化に向け、包括的な審議を求める。

税制調査会(総会) 岸田総理諮問からの開催実績

○ 総会

開催日	議 題	有 識 者
令和3年11月12日	・岸田総理挨拶及び諮問 等	
11月19日	・経済社会の構造変化等について ・納税環境整備に関する専門家会合における議論の報告	
令和4年1月20日	・令和4年度税制改正について(報告)	
4月4日	・有識者ヒアリング①「デジタル化が社会に与える影響」	・慶應義塾大学医学部医療政策管理学室 宮田裕章 教授 ・東京大学大学院工学系研究科 森川博之 教授 ・東京大学大学院工学系研究科 松尾 豊 教授
4月15日	・有識者ヒアリング②「企業の成長や起業」	・Mistletoe(ミスルトウ) 創業者 孫 泰蔵 様 ・学習院大学経済学部 滝澤美帆 教授 ・東京大学大学院経済学研究科 星 岳雄 教授
5月17日	・有識者ヒアリング③「働き方の変化」	・神戸大学大学院法学研究科 大内伸哉 教授 ・(独)労働政策研究・研修機構 濱口桂一郎 研究所長 ・プロフェッショナル&パラルキャリアアライアンス協会 平田麻莉 代表理事
5月24日	・有識者ヒアリング④「働き方の変化」	・(株)リクルート専門役員兼リクルートワークス研究所 奥本英宏 所長 ・(株)ワーク・ライフバランス 小室淑恵 代表取締役社長 ・東京大学大学院経済学研究科 山口慎太郎 教授
6月9日	・有識者ヒアリング⑤「ライフスタイル・価値観」 ・「税に関する総論的議論」	・(株)博報堂 博報堂生活総合研究所 石寺修三 所長 ・(有)インフィニティ 牛窪 恵 代表取締役 ・東京大学社会科学研究所 藤谷武史 教授
8月5日	・税財政の現状等について	
9月7日	・有識者ヒアリング⑥「デジタル化」、海外調査報告	・西村あさひ法律事務所 太田 洋 先生
9月9日	・有識者ヒアリング⑦「所得・資産等からみた社会環境」 ・「社会保障の変容」	・青山学院大学コミュニティ人間科学部 耳塚寛明 特任教授 ・早稲田大学法学学術院 菊池馨実 教授
9月16日	・税に関する総論的議論、これまでの有識者ヒアリングについて	
10月4日	・個人所得課税について、有識者ヒアリング⑧	・東京大学大学院経済学研究科 楡井 誠 教授
10月12日	・法人課税について	
10月18日	・個人所得課税について	
10月26日	・消費課税について	
11月4日	・国際課税について	
11月8日	・固定資産税等について ・納税環境整備に関する専門家会合からの報告 ・相続税・贈与税に関する専門家会合からの報告	

有識者ヒアリング①（4月4日（月））（デジタル化が社会に与える影響）の概要

有識者	ご説明のポイント
宮田 裕章 （慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室 教授）	<ul style="list-style-type: none">•DXの本質は、1人ひとりの価値を捉えて、個別化と包摂を実現する体験の提供（例：データ利活用・共有によるワクチン開発）。•データの活用により、社会構造そのものが大きな転換点にあり、経済（＝お金）だけでなく、環境・人権等の様々な価値が可視化できるように。それにより、多様性に配慮しながら誰も取り残さない、人々を軸とした「最大“多様”の最大幸福」が実現可能に。
森川 博之 （東京大学大学院工学系研究科 教授）	<ul style="list-style-type: none">•デジタル変革で重要なのは、現実世界のデータを収集・分析し、それを現実世界に還元するというループへの気づき。•デジタルへ向き合うには、①将来は分からないが、とにかくやってみること、②気づきのための多様性の確保、③様々な無形資産の組み合わせによる価値創出のための利他と共感と信頼、を意識する必要。•DXの推進には、制度や仕組みの変更も必要。
松尾 豊 （東京大学大学院工学系研究科 教授）	<ul style="list-style-type: none">•日本は、IT分野での長期的な投資・重要度の認識が不足。現実を踏まえて、実践や人材育成等の適格なポイントを突いたフォロワー戦略を実行しないと、逆転は不可能。•日本が、AI・ディープラーニングの分野で進めていくべきは、①日本が強みを持っているハードウェアとの組み合わせ、②機械・電気の素養を持つ、地域の高専生の活用。これにより、GAFAやBATにはできない、日本ならではのイノベーションが可能。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- 日本でデジタル化の進展が遅れた要因は何か。
→ 高度経済成長の弊害として危機感の欠如と多様性の不足。国が時代の変化に対応できず、企業の新陳代謝を進められなかったこと。
- デジタル化の進展により、シングルマザーの貧困のような、これまでは焦点の当たりづらかった問題に対応しやすくなるのか。
→ デジタル化は、マイノリティーへの共感を得やすくする可能性があり、ロングテールな中での多様なニーズに配慮するコストを下げ得る。
- 多様性に配慮した行政サービスを実現するためには何が必要か。
→ プライバシーの懸念もある中、まず人々に信頼されるよう、生活者に届くサービスを実現していくことが重要。
- デジタル化により、給付や税における情報の壁がなくなり、一元化が可能になる。また、デジタルインボイスはサプライチェーンの可視化につながる。
→ プライバシーに配慮しつつ、分散管理の中で、相互運用を可能にしておくことが必要。
- 今後、デジタル化・AIを進めていく上で重要になるのは何か。
→ 評価制度を改善しつつ、人材の流動性を高めていくことが重要。AIや5Gでできることを現場に理解してもらい、主役は自分たちだと認識してもらう必要。また、失敗を恐れず試行錯誤することが重要。プログラミングの能力、アジャイルな行動様式、ビジネスへの理解の3点をもった人材を確保することが重要。

有識者ヒアリング②（4月15日（金））（企業の成長や起業）の概要

有識者	ご説明のポイント
<p>孫 泰蔵 （Mistletoe 創業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Web3関連のスタートアップが爆発的な勢いで生まれ、急成長。新たな富の創出の仕組みとしてDAO(Decentralized Autonomous Organization:分散型自律組織)が誕生。 • 「原則許可」社会である米国と異なり、日本は「原則禁止」社会。優秀な起業家を集めるため、法の未整備領域にチャレンジしようとするスタートアップを公式に応援する必要。
<p>滝澤 美帆 （学習院大学経済学部 教授）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • R&D・ICT投資等の新しい技術の成果を活用できるよう、教育訓練等の十分な人材投資を行い、労働生産性を高める必要。 • With/Afterコロナに多様で柔軟な働き方を提供できるかがスキルの高い人材を集めるポイント。新しい働き方に即した環境整備も重要。
<p>星 岳雄 （東京大学大学院経済学研究科 教授）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 日本経済の成長率下落の主要因は、人口減少ではなく、生産性上昇率の低下。特に、ゾンビ企業（生産性の極めて低い企業）が退出しないことから、企業の退出効果がマイナス。 • ゾンビ企業の退出と新規参入による労働者移動を容易にするため、職を失った労働者の再就職を助けるような政策が必要。 • 企業の参入退出を質・量ともに高めるような制度と、雇用の移動を助ける政策を組み合わせることが重要。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- 日本で積極的労働政策を進めるうえで必要なものは何か。
 - 退出企業の延命ではない形での雇用確保が重要。政府の役割は、職業訓練の効果の測定や、職を失った労働者がスムーズな移動が可能なシステムを作ること。
- 起業家が開業地を決めるにあたって、税はどの程度考慮要素となっているのか。
 - スタートアップは事業開始当初はほぼ赤字であり、税は開業地の選定にあたってほとんど影響しない。先駆的な人たちの集まり・エコシステムが極めて重要。
- DAOへの法人格付与を可能とすることも含め、日本が大きく変わっていくための決めの一手は何か。
 - 少数派である女性・若手のみから構成されるジュニアボードをつくり、そこで決まった事項は意思決定の本体機関に必ず取り入れるような権限を付与することが一案。
- 職業訓練へのインセンティブを政府が与えることで産業間の労働力再配分は可能となるのか。
 - 再配分メカニズムは経済ショックの後に悪くなりやすい。労働力が適材適所で動くようマッチングの市場を政府がつくっていくということも一案。
- 労働者の高齢化が低生産性・低成長率に結びついていると多くの人が実感しているように思われるが、労働者の加齢が進む中で退出の質を高めるにはどのような施策があるのか。
- 積極的労働政策だけでなく、働き方に中立な税制の構築が重要であると考えるか。
 - 働き方に中立な税制は重要。また、スキルは多面的であり、年長者は全体調整などで能力を発揮でき、色々な能力を組み合わせることでチーム全体で生産性を向上させることが重要。

有識者ヒアリング③（5月17日（火））（働き方の変化）の概要

有識者	ご説明のポイント
<p>大内 伸哉 （神戸大学大学院法学研究科教授）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の指揮命令を受ける個人を雇用する「企業」が社会課題解決の存在として発展してきたが、AI等の発達により、ミドル・ハイスキルの「雇われない働き方」が増加。結果、起業も容易に。 ・労働にもたらすデジタル技術のインパクト：「雇用から自営（請負型）に」、「企業から個人に」、「人間から機械に」。 ・①雇用されていないが、何らかの従属性がある働き方に対する法規制、②プラットフォーム労働の有するデジタル従属性への対応、③日本型雇用システムの機能不全に伴うリスク対応（社会保障・職業教育）の見直し、が課題。
<p>濱口 桂一郎 （（独）労働政策研究・研修機構 研究所長）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の雇用は、採用・解雇の在り方・給与体系等を見ても、職務内容を特定して雇用契約を結ぶ「職務（job）」ではなく、使用者の命令によって内容が決まる「成員（membership）」。 ・大学教育は、どのような仕事もできる者の養成所に特化。 ・ジョブ型では、採用基準はジョブにふさわしいスキルの有無であり、学歴で判断することは自然。また、解雇理由はジョブがなくなることによる整理解雇。他方、メンバーシップ型では、採用基準は継続的な信頼関係を維持できるかであり、学歴で判断することは批判の対象に。また、配置転換で整理解雇を避ける傾向。
<p>平田 麻莉 （一般社団法人プロフェッショナル & パラレルキャリア・フリーランス協会 代表理事）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーランスの会計・税務のリテラシー向上と併せて、記帳や事業所得での申告を標準化するための教育などを検討する余地。 ・インボイスを冷静に受け止める者が多く、登録事業者になっている・なる方向で調整している者が4割。社会的信用の観点から、納税意識の高い者も少なくない。 ・会社員とそれ以外という個人間だけでなく、企業間の不公平を無くすためにも、働き方に中立な社会保障システムの構築が重要。そのために、定期的にフリーランス事業者の就労・所得実態の捕捉を行う仕組みの構築が大切。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- 今後の労働市場のあるべき姿や、変えていく場合の決め手となるものは何か。
 - 日本ではメンバーシップ型で産業化が進んできた経緯があり、メンバーシップ型を基本に、ジョブ型のような仕組みに少しずつシフトしていくということが現実的。できるだけ単純労働に従事しなくてもよいハイスキル、ミドルスキルを身につけた人材を生み出していく必要。
- 求められるスキルが多様化する中、これまで企業が負担していた職業教育などの仕組みをどのように構築すべきか。また、受益と負担の視点からどのような職業教育が望ましいのか。
 - 技術革新のスピードが非常に速く、将来リターンを得られるスキルの水準が明確に分からないため、若い人材を長期的展望の下で育てることが困難に。国の将来にどのような技術が必要かということから逆算して、子どもたちに教えていく必要。
- 雇われている労働者と雇われない労働者の間での雇用保険や年金のポータビリティが、働き方に中立的な社会保障に繋がると考えるか。
 - 企業を前提とした被用者保険ではなく、個人をベースにするという発想が重要で、個人のセーフティネットへの取り組み方を国がゼロから制度設計する必要。社会保障であれ税であれ、所得の捕捉は重要であり、マイナンバーカードも含めデジタル技術を活用していくべき。
- フリーランス協会の調査結果では、インボイス制度はそこまで問題になっていないという印象。ロースキル以外の方が調査対象である等、対象に偏りがあるのでは。
 - 回答者の約4分の1が年収200万円未満、約半数が400万円未満であり、特に偏りはない。収入が低いと登録事業者になるつもりがないという訳でもない。課税事業者になることを強制されるなどといった情報も流布されており、簡易課税制度を含め、制度を正しく理解してもらうことが大切。

有識者ヒアリング④（5月24日（火））（働き方の変化）の概要

有識者	ご説明のポイント
<p>奥本 英宏 <small>（㈱リクルート 専門役員、リクルートワークス研究所 所長）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、出勤を前提としないオンライン就業、首都圏と地方をまたぐ副業・兼業の可能性、週休2日にとられない就業スタイル等の新しい働き方に広がり。 ・働き方の変化は業種等によって偏在的で格差があるが、就業者の柔軟な働き方への期待は高く、新たな人材獲得と活躍機会の提供に寄与。
<p>小室 淑恵 <small>（㈱ワーク・ライフバランス 代表取締役）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務間インターバル制度は、人間関係トラブルの減少や各種休暇取得率の向上等といった効果があり、働き方改革の手法の中でも特に効果的。 ・少子化打破・自殺減少・業績向上のためには、勤務間インターバル制度の重要性の周知が重要。就業規則に明記した企業に奨励金を出すといった取組や教員・官僚の働き方改善等の取組を社会全体で行う必要。
<p>山口 慎太郎 <small>（東京大学大学院経済学研究科 教授）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援は、女性の活躍推進、出生率の改善、次世代人材の育成につながり、税収増による財政的な外部性がある。また、男性の家庭進出と女性の社会進出は表裏一体。 ・子育て支援の給付は、現物給付を中心としたユニバーサルな給付が望ましい。費用負担は消費税率の引上げや累進課税の強化など、社会全体で負担していく必要。子ども世代も受益者であり、国債発行により一定の負担を求めていくことにも妥当性がある。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- 雇用の流動性が高まる中で、長期雇用を前提とした退職金税制を見直していくべきと考える。
 → 退職金は次のキャリアステップへの支援の意味合いが強くなってきている。徐々に退職金税制の優遇度を減らしていくという方向性が考えられる。
- 残業は医療費を高めて少子化を促進することを示すことで、勤務間インターバル制度の必要性を経営者も含めた国民に訴えていくことが必要ではないか。
 → 長時間労働が国民の健康を害し、出生率を下げていることに鑑みて、「健康阻害税」のようなものが課される構造をつくるのが経営者の意識変化につながる。
- 子育て支援は、公助の福祉給付ではなく、社会保険的な共助の仕組みを作ってはどうか。また、働き方の中立化にもつながるので、中長期的には配偶者控除の見直しが必要ではないか。
 → 財源は税制がファーストベストだが、税負担に対する抵抗感が強く、社会保険料が納得を得やすいということであれば、保険もあり得る選択。配偶者控除廃止による財源で子育て支援という方向性は全面的に賛成。
- 働き方改革や子育て支援を実施するための財源に税を充てる場合、ふさわしい税は何か。
 → 新たなコスト増を避けるためのイノベーションが起きやすいことから、企業に対する課税が適切。
- 兼業や副業が増加する中、税や社会保険の事務負担をどのように合理化すべきか。免税制度や控除のような線引きも必要ではないか。
 → 今後、基礎控除への振替を積み重ねていくことに加え、デジタル化を推進して申告を容易にすることが一案。

有識者ヒアリング⑤（6月9日（木））（ライフスタイル・価値観）の概要

有識者	ご説明のポイント
<p>石寺 修三 (株)博報堂 博報堂生活総合研究所 所長</p>	<ul style="list-style-type: none">・過去30年間の生活者の意識調査の結果を分析すると、 90年代：バブル崩壊や震災などを経て、国や社会、自分への自信が喪失した「喪失の10年」 00年代：不況や就職難が続く中、国への誇りと関心を回復しつつ、生活の安定を目指した「模索の10年」 10年代：変化を感じられない社会への関心が薄まり、身の回りの幸せを追求した「自足の10年」・コロナ禍を通じて、世の中が変わることに気づき、自分の基準で幸せを追求し、人や社会とのかかわり方を見つめ直した。・2020年代は、常識や慣習から解放され、一人一人が自らの基準でやりたいことを試行錯誤しながら、その結果、社会が上書きされていく「実験」の時代へ。
<p>牛窪 恵 (有)インフィニティ 代表取締役</p>	<ul style="list-style-type: none">・将来への漠然とした不安を背景に、20代後半～30代前半のゆとり世代は無駄を嫌う志向が、10代後半～20代後半のZ世代は失敗を前提としたリスクヘッジの意識が強い。結果、若い段階で「万が一の備え」や「老後の生活費」目的で貯金する。・ゆとり世代やZ世代が元来有していたフリマアプリ、サブスクリプション等のニューノーマル消費や「共創」志向（＝社会や他者のために貢献したいという「自己超越欲求」）は、コロナ禍を経て、社会全体に浸透。今後、上の世代にも浸透する可能性。・企業も、自らの存在意義を明確にし、社会に与える価値を具体的に宣言する「パーパス（purpose）経営」の時代に。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- 若い世代の安心のため、高度成長期の会社単位のセーフティネットではない、新たな形でのセーフティネットをどのように構築していくべきか。
→ 災害や疾病へのリスクヘッジとしてだけでなく、外資系の生保業界を中心に広がる歩行ポイント制など、毎日の生活の中でポジティブに変換できるよう、暮らしの楽しさに繋がる直接的な実利の仕組みを企業・社会が考えていくことが重要。
- コロナ禍の変化は90年代に比べると小さいが、社会が硬直化してきているのか。継続的な変化を可能にするためにどのような工夫が必要か。
→ 前向きに解釈すれば定常化だが、経済停滞の問題や変化への慣れの問題等もある。他方、コロナ禍では、ギグワークやワーケーション等の前向きな変化もみられるので、これをどうチャンスと捉えるかが重要。
- 非正規雇用を志向する者が配偶者を求めない傾向にあるが、正規雇用となって所得が増加するだけで子どもが増えるといえるのか。
→ 子どもを持つことはまた別の責任と考える層もいるが、20代でも大半は結婚したいと考えている。ただ、一度、非正規雇用になると二度と正規雇用になれないという意識があり、結婚や恋愛に背を向ける傾向が強いため、正規と非正規を柔軟に移動できるような仕組みの構築が必要。
- 互助に対する価値観はどのように変化しているのか。
→ 格差の拡大やデジタル化により、若い世代の多くは自分たちよりも上の世代や上の階層に憎悪やギャップを感じている。反面、同世代や似た階層とSNS等で緩く繋がり、互助や共助の精神で今後の難局を共に乗り越えようとしている可能性も。現在は、高齢者が互助、若年層が自助重視という傾向はあるが、今後混在していくと予想。
- 社会貢献意識は、新しい世代固有のものなのか、世代を超えて高まっているのか。
→ 時系列で見ると、20代は社会貢献意識が最も低いが、20代は大きく意識が変化するタイミングであることから、もう5～10年程度かけて見極めていく必要。他方、日本の意識調査では年代差・性差ともに過去30年で縮小。今後の日本を考えていく上で、日本人の均質化が重要な視点。

有識者ヒアリング⑥（9月7日（水））、有識者ヒアリング⑦（9月9日（金））の概要

有識者	ご説明のポイント
<p>太田 洋 <small>（西村あさひ法律事務所 弁護士・ ニューヨーク州弁護士）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタル企業は利用者からのデータを無償で活用し、無形資産の移転等から低い税率を享受しており課題。デジタル化により経済社会は、ボーダーレス、物理的制約からの解放、データ集積の価値化、利益源泉地の市場国へのシフト等があり、所得の発生・稼得への貢献要素が世界中に分散。デジタルサービス税やインバウンド役務提供取引への付加価値税の課税など、捕捉容易な「消費」を課税対象とした方が、公平性を確保することが可能。 アフター・コロナでは、リモートワークの浸透による高収入層の軽課税国への逃避等、ペーパーレス化による印紙税の減少、パーソナルデータが生み出す価値への課税、メタバース（仮想世界）内取引への課税などが課題。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- Web3や分散型自立組織（DAO）など新しいビジネスモデルが出てくる環境で、イノベーション促進の観点も含め、国内外の課税のあり方はどのようにあるべきか。
 → 国際的な議論の中で課税の枠組みを考えることが重要。また、自国の強い・弱い産業分野に鑑みて国際的な課税を主張していくという戦略が必要。
- 企業のボーダーレス化、居住地に鑑みない個人の勤務地の選択増加、メタバース内での経済活動の把握など、税務上の課題があるが、どのように対応すべきか。
 → 所得の捕捉が難しくなるため、消費に着目して課税を行うことが適切。仮想空間は現実とのリンクを考えていくべき。

有識者	ご説明のポイント
<p>耳塚 寛明 <small>（青山学院大学コミュニティ人間科 学部 特任教授）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 学力分析に、SES（Socio-Economic Status、家庭の経済資本と文化資本の総量を測定した指標）を活用。学力格差は、親世代の格差が子ども世代でも再生産されているという点で、教育問題というよりも、社会問題。 学力格差の問題には、対症療法と構造療法の双方が求められるが、家庭の文化的環境の凸凹は政策が及びにくいいため、現実的には経済的環境の格差を是正すべく、所得再分配などが重要。
<p>菊池 馨実 <small>（早稲田大学法学学術院 教授）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 家族機能などが失われつつある中、国民が社会生活を送る上で生じる老齢、障害等の発現に際して行われる「給付」という伝統的な社会保障の捉え方は、積極的な支援の根拠となり難しいなどの点で限界にきており、転換の必要。 特に、コロナ禍での生活激変と人々の不安・悩みの増大、交流の減少により、格差が固定され、分断化されつつある社会の中、孤独・孤立に対して、自治体や、地域を構成する住民が担い手となった政策的な対応が必要。

<委員・有識者の意見交換（主なポイント）>

- SESと教育格差の関係は、諸外国との比較では何か特徴はあるのか。また、有効な処方箋はあるのか。
 → 日本は、諸外国と比較して、母子家庭世帯でのSESの影響が顕著に大きい。雇用の不安定さに起因していると思われるため、雇用政策での対応も必要。
- 世帯所得と学力の関係は、双方向に影響している可能性があり、SESの平準化が本人の努力する意欲を阻害しないようにする必要があるのではないかと。
 → 動機づけの観点から一定の不平等は必要。重要なのは個人の努力ではどうにもできない部分の差を平準化すること。
- 孤独・孤立の問題に対応していくためには、限られた財源の中で、どのような点が重要になるのか。また、財源はどのような方法が考えられるか。
 → 全国一律の対応の必要はなく、投資効果の高い地域に絞って、重点的な対応をしていくことが重要。財源については、集め方は様々考えられるが、年齢ではなく負担能力に応じた仕組みが望ましい。保険料などよりは連帯基金のようなスキームも適切か。

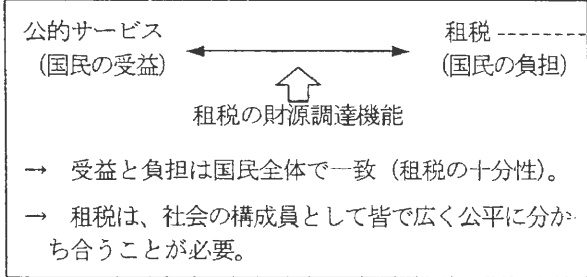
わが国税制の現状と課題 — 21世紀に向けた国民の参加と選択 —

国民の参加と選択

- 国民一人一人が社会を支える一員として、税制を自らの問題として捉え、その現状や諸課題について理解を深め、将来世代のことも考えながら、税制論議に参加し、21世紀にふさわしい税制を選択することが必要。

基本的考え方

＜租税の意義と役割＞



＜財政の現状と課題＞

- 現在、公的サービスはヨーロッパ諸国に近い高い水準、負担はアメリカ以下の低い水準。そのギャップが巨額の財政赤字。
- 財政構造改革は、経済が本格的な回復軌道に乗った後、時期を逸することなく、将来世代に負担を先送りしないよう、幅広い観点から取り組む必要。
- 自然増収のみによっては巨額の歳入・歳出ギャップを大きく改善することは困難。
- 所得課税の負担水準、財政状況等から、所得課税の減税を伴う「直間比率の是正」という考え方は取り得ない。

＜税と社会保障＞

- 増大する社会保障給付とこれに見合う負担について、社会保険料と租税をいかに組み合わせるかは社会保障制度のあり方の根幹に関わる問題であり、国民的論議が必要。

＜地方分権と地方税財源の充実確保＞

- 地方の歳出規模と地方税収の乖離を縮小し、課税自主権を尊重しつつ、地方税の充実確保を図ることが必要。その場合には、地方公共団体が自立的な行財政運営を行えるよう、国と地方の役割分担を踏まえつつ、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税の見直しを図るとともに、国と地方の税源配分のあり方について検討することが必要。

＜税制の基本原則と経済社会との関わり＞

- 租税を誰がどのように分担していくべきかを決めているのが税制。
→ 税制の基本原則 — 「公平・中立・簡素」
税制を考える際ますます重要 — 特に世代間の公平
- 租税は、公的サービスに必要な費用を経済活動の様々な局面の中から分担していくものであり、税制と経済活動と相互に密接な関わり。
→ 税制は、経済社会の構造変化に対応していくことが必要 (税制と経済社会との調和)。
- 所得・消費・資産等に対する課税を適切に組み合わせ、全体として偏りのない税体系を選択していくことが必要。

＜経済社会の構造変化＞

- 規制緩和を含む経済構造改革等の推進により経済の活性化が必要。
- 21世紀において「公正で活力ある社会」を築いていく観点から、
 - ・ 少子・高齢化と人口減少
 - ・ 国際化・情報化の進展と企業活動の多様化
 - ・ 金融取引の多様化・経済のストック化
 - ・ ライフスタイルの多様化
 - ・ 所得分布の動向
 などの経済社会の構造変化に対応し、「公平・中立・簡素」の基本原則に則した税制の見直しが重要。

税制の抜本的見直しの必要性

- 公的サービスによる便益の見直しか、その費用である負担の見直しか、その組合せか、の選択が必要。

- 「公平・中立・簡素」に照らして、税制と社会の調和が保たれる税制の選択。
- 個別税目の諸課題について具体的な選択が必要。

- 所得課税・消費課税・資産課税等それぞれの機能や役割を活かしながら、社会共通の費用を広く公平に分かち合うという観点に立ち、21世紀の経済社会にふさわしい税体系のあり方について、私たち国民は責任ある選択をしていくことが必要 — 「公正で活力ある社会」を築いていくための抜本的税制改革。

個別税目の現状と課題

<個人所得課税>

- 累次の税制改革や景気対策としての減税を経てその負担水準は諸外国に比べて最も低く、今後、基幹税としての役割や機能を果たすよう再構築に向けた議論が必要。
- 課税最低限については、公的サービスを賄うための負担は国民皆で広く分かち合うとの観点を基本とした議論が必要。また、その構成要素である控除一つ一つのあり方については、経済社会の構造変化の中で検討する必要。
- 配偶者に係る控除については、女性の社会進出、男女共同参画社会の進展等をも踏まえ、そのあり方について検討を加える必要。
- 給与所得控除については、勤務費用の概算控除としての性格をより重視する方向での検討が必要。その際、給与所得控除の見直しと一体で、給与所得者自らが確定申告を行う途を広げることも、一つの選択肢。
- 年金に係る税制については、世代間の公平をはじめ、公平・中立・簡素の観点から、拠出・運用・給付を通じた負担の適正化に向けて検討を行っていく必要。
- 個人住民税については、地方分権や少子・高齢化に対応し、負担分任の性格などを踏まえ、その充実を検討することが必要。

<法人課税>

- 税率は既に国際水準並みに引き下げられており、更なる引下げの余地はない。
- 企業活力の発揮や経済全体の効率性の向上などに影響を与えるものであり、課税ベースの広い公正・中立な法人課税は、わが国経済社会の活力を維持していく上で重要。
- 国際化等の経済社会の構造変化に対応するために、会社分割に係る税制、連結納税制度の導入といった制度的な見直しが必要。
- 租税特別措置の整理・合理化をはじめ、課税ベースの一層の適正化に向けて取り組んでいくことが重要。
- 法人事業税への外形標準課税の導入は、地方分権を支える安定的な地方税源の確保、応益課税としての税の性格の明確化、税負担の公平性の確保、経済の活性化・経済構造改革の促進等の重要な意義が認められる地方税のあり方として望ましい方向の改革であり、景気の状態等を踏まえつつ、早期に導入を図ることが必要。

<消費課税>

- 少子・高齢化が更に進展する中、経済社会の活力を維持していくためには、公的サービスの費用を広く公平に分担していく必要があり、世代間の公平やライフサイクルを通じた負担の平準化という視点が重要。また、税制全体として安定的な税收構造を持った税体系を構築していく必要もあり、消費課税の役割はますます重要。
- 消費税を含めた今後のわが国の税制のあり方については、公的サービスの費用負担を将来世代に先送りせず、現在の世代が広く公平に分かち合っていく必要があることを考慮しながら、国民的な議論によって検討されるべき課題。
- 中小事業者に対する特例措置、仕入税額控除方式などのあり方については、制度の公平性、透明性等の観点から、事業者の実務の実態なども踏まえ、検討が必要。
- 価格表示のあり方については、消費者の便宜を図る観点から、ヨーロッパのような「総額表示方式」の普及を図ることが適当。
- 地方消費税は、幅広い行政需要を賄う税として、今後、その役割がますます重要。
- 特定財源等については、財政の資源配分機能のあり方などを踏まえ、幅広く検討を行うことが必要。

<資産課税等>

- 全体として偏りのない税体系を築いていく上で、また、安定的な税收を確保していく上で、重要な役割。
- 相続税については、個人所得課税の抜本的見直しとの関連で、最高税率の引下げを含む税率構造の見直しと経済のストック化や少子・高齢化の進展などを踏まえた課税対象者の範囲の拡大を一体的に幅広く検討する必要。
- 贈与税についても、若年・中年世代への早期の財産移転の必要性などに着目した様々な議論があり、相続税の抜本的見直しと併せて検討する必要。
- 固定資産税は地方分権の観点からも市町村税としてふさわしい基幹税目であり、その安定的確保が必要。

<国際課税>

- 経済活動の国際化等の進展や企業の組織形態の多様化を背景に、国際的な二重課税を排除しつつ一方で自国の課税権を確保するという国際課税の問題がますます重要。
- 「有害な税の競争」への対応については、OECD等による国際的な取組みが重要。

<納税者番号制度>

- 適正・公平な課税の実現、税務行政の効率化・高度化、さらには、納税者の税制への信頼の向上にも資する。他方、付番方式のあり方、導入に伴うコストと効果、プライバシー保護の問題など、引き続き検討すべき課題あり。
- 納税者番号制度は、国民生活全般に大きな影響。導入については、国民の理解と協力が不可欠。制度をめぐる諸状況の進展を踏まえながら、その導入について検討を進めていく必要。

<電子商取引と税制>

- 公平・中立・簡素の租税原則が電子商取引にも適用。
- 課税に必要な取引の把握の問題や、国境を越える取引に係る所得課税・消費課税に関する問題について、OECDにおいて専門的・技術的見地から検討。

<環境問題への対応>

- 税制面での対応については、各種手法の中での税制の位置づけが明確にされた上で、国民の理解と協力が不可欠。
- 今後、国内外の議論の進展を注視しつつ、汚染者負担の原則（PPP）に立って、引き続き幅広い観点から検討。

<税務行政>

- 適正・公平な課税を実現し、税制全体に対する国民の信頼を確保していくため、執行面においても適切な対応が重要。
例えば、電子申告制度の導入に向けた検討を行うほか、官公署等の協力制度を強化していくなど、資料情報制度の拡充を図ることが必要。

政府税制調査会「あるべき税制の構築に向けた基本方針」（平成14年6月）

基本的考え方 — 今後10年、20年を視野に入れた中長期的な改革の全体像を提示
まずは徹底した歳出削減、行政改革を進めつつ、経済社会の活性化に向けた税制の抜本的な改革を段階的に実施

- ・ 自由な経済活動を妨げない税制
- ・ 課税の適正化・簡素化
- ・ 安定的な歳入構造の構築
- ・ 地方分権と地方税の充実確保

○ 21世紀を見据えた社会経済情勢の変化への対応 — 各税目にわたる課税の適正化

1. 個人所得課税

- ・ 人的控除の簡素化・集約化
 - 配偶者特別控除
 - 特定扶養控除
- ・ 高齢者に関する控除（老年者控除、公的年金等控除）の見直し
- ・ 政策的措置としての控除の見直し（生損保控除 等）
- ・ 経済情勢を見極め定率減税の廃止
- ・ 個人住民税均等割の税率と納税義務者の範囲の見直し

2. 法人課税

- ・ 外形標準課税の導入
- ・ 研究開発分野等への資源配分の重点化と租税特別措置の整理合理化
- ・ 多様な事業者に対する課税の見直し
- ・ 非営利法人（公益法人、NPO法人等）課税、寄附金税制の見直し
- ・ 国際課税の適正化

3. 消費税

- ・ 事業者免税点制度の大幅な縮小
- ・ 簡易課税制度の抜本的見直し

4. 相続税・贈与税

- ・ 生前贈与の円滑化に資する相続税・贈与税の一体化措置の導入
- ・ 最高税率の引下げ
- ・ 基礎控除の引下げ（控除の見直し）

○ その後の課題 — 基幹税たる個人所得課税、消費税の改革

2006年の人口のピークアウト、高齢化の進展、財政赤字の累増
→ 徹底した歳出削減を進めるとしても、中長期的には税負担増は避けられない

1. 個人所得課税

- ・ 人的控除の基本構造（基礎控除、配偶者控除、扶養控除）の更なる見直し（三つの異なる考え方を提示）
（配偶者控除や扶養控除を廃止する場合には基礎控除を拡充することをあわせ考慮）
- ・ 給与所得控除の見直し
- ・ 税率構造
 - これまで累進緩和（フラット化）を実施。最低・最高税率ともに主要国に比し低水準。最低税率のブラケットの見直しが今後の選択肢

2. 消費税

- ・ 将来の税率の引上げ。インボイスの検討

（注）法人税については企業活動のグローバル化に対応して先進国間の整合性を重視。

○ その他の課題

- ・ 固定資産税 — 7割評価の維持、税負担の均衡化・適正化の一層の促進
- ・ 土地税制 — 地価の推移等を踏まえ、土地政策のあり方を見直し等とあわせ検討
 - ・ 住宅税制 — 需要の量的な減少、借家や住替えといった需要の多様化、住宅政策のあり方等を踏まえ検討
 - ・ 金融税制 — 制度の簡素化、「二元的所得税」の是非等について検討
 - ・ 酒税 — 酒類の分類の簡素化、税負担格差の縮小
 - ・ たばこ税 — 税率引上げの是非の検討
 - ・ 道路特定財源等のあり方を見直し（一般財源化を含む）
 - ・ 環境問題への税制面の対応の検討

○ あるべき税制改革のための基盤整備

- ・ 納税者番号制度の具体案の検討、公示制度の存廃の検討 等

（注）下線は15年度税制改正で措置するもの。

政府税制調査会 「少子・高齢社会における税制のあり方」 (平成15年6月)

- ・ 昨年6月の「あるべき税制の構築に向けた基本方針」で中長期的な改革の全体像を提示。その第一歩として15年度改正を実施
- ・ 今回の答申では、この内容をさらに深めており、わが国経済社会の持続的な活性化のために、国・地方を通じ徹底した公的部門の効率化を図り、将来の少子・高齢社会を支える税制のあるべき姿を提示
- ・ 厳しい財政状況から将来の負担増は不可避。国民の理解を得るには、大胆な歳出改革とともに、まずは税制の歪み・不公平の是正の観点からの取組みが必要

少子・高齢化と税制

少子・高齢化の急速な進展や人口減少という大きな経済社会構造の変化を踏まえ、将来の少子・高齢社会を支える税制を構築

- ・ 将来にわたる安心をもたらす税制 — 安定的な歳入構造の構築
- ・ 若者から高齢者までがともに支える税制 — 年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合う
- ・ 個人や企業の活力を引き出す税制 — 選択を歪めない中立的な税制、簡素で分かりやすい税制が基本

1. 個人所得課税

- ・ 国際的にみて極めて低い負担水準 → 基幹税としての機能回復（財源調達機能、再分配機能）が課題
- ・ 税制の歪みや不公平を是正し、個人の多様な選択を妨げない負担構造の構築
→ 広く公平に負担を分かち合う：様々な収入を課税ベースに取り込んだ上で、個々人の諸事情への配慮は、基礎控除や扶養控除といった人的控除にまとめる方向
- ・ 年金課税の見直し
— 「入口」「出口」とも実質非課税の現状を踏まえ、担税力のある高齢者には、現役世代と同じように能力に応じて適切な負担を求めていく
→ 公的年金等控除などの見直しにより、世代間及び世代内の負担の公平を確保
- ・ 給与課税の見直し — 経費の概算控除として明確化するとともに、確定申告して経費を実額控除する機会を増加させる方向
- ・ 退職課税の見直し — 雇用の流動化の下で多様な就労選択に対し中立的な制度とする方向
- ・ 人的控除の基本構造の見直し
— 世帯構成の多様化を踏まえ、家族の就労に対して中立的な仕組みとすることが重要
— 次世代の担い手である子供の扶養への配慮についても検討
- ・ 個人住民税 — 負担分任等地方税固有の性格を踏まえ、均等割の税率の引上げ等が必要

2. 消費税

- ・ 平成15年度税制改正により信頼性・透明性が一層向上
- ・ 将来、歳出全体の改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、二桁の税率に引き上げる必要
- ・ 税率引上げ時の検討課題
— 食料品等への軽減税率の採用の是非
— 仕入れにかかる「インボイス方式」の採用
— 社会保障支出や社会保障負担との関係を明確に説明
— 地方消費税の充実確保を図っていく必要

3. 法人課税

- ・ 国際的な整合性のとれた歪みの少ない中立的な税制を基本としつつ、構造改革・経済活性化のために必要な対応
— 税率引下げは、経済状況、税負担水準や税体系全体のあり方との関連、先進国との税率のバランスを踏まえ、今後検討すべき課題
— 多様な形態による事業・投資活動、民間非営利活動が円滑に行われるよう適正な課税を確保、公益法人についても適正課税を検討
— 法人事業税の外形標準課税制度の定着に努めていくことが必要

4. 相続税・贈与税

- ・ 相続税の持つ、資産移転段階での再分配という固有の機能は一層重要
- ・ 老後扶養の社会化の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求める必要性の高まり
- ・ 課税ベースの拡大に引き続き取り組む必要

5. 個別間接税

- ・ ライフスタイルの多様化、経済のサービス化等社会情勢の変化を踏まえ、課税自主権の活用も含めた新たな課税の可能性を検討

地方分権と税制

- ・ 地方行財政の効率化を前提に、自らの責任と判断で行政サービスを実施できるよう地方税等の自主財源を中心とした歳入基盤を確立
- ・ 国と地方の役割分担を見直し、国庫補助負担金の整理・合理化や地方交付税の財源保障機能のあり方を検討し、税源移譲を含め国と地方の税源配分のあり方について根本的に見直し
- ・ 課税自主権については、受益と負担の関係の明確化につながるものであり、更に活用しやすくなるよう検討を進める必要

その他の課題

1. 金融・証券税制 — 金融資産性所得に対する課税の一体化に向けた検討
2. 納税環境整備
 - ・ 納税者番号制度 — 番号を利用する納税者の利便性向上の観点から、制度のあり方や利用方法について具体的に検討
 - ・ 公示制度・資料情報制度 — 納税者の信頼確保及び適正・公平な課税の確保の観点から具体的な検討
3. 環境問題への対応 — 環境問題に対する総合的な取組みの一環として、税制面での対応について幅広い観点から検討
4. 国際課税 — 租税条約の新規締結・改正を推進、国際課税制度全般の見直し
5. 不良債権処理と税制 — 繰延税金資産等の課題に対する金融行政、企業会計を含めた全体の対応策の一環として税制面の対応

税制改革の背景

少子高齢化の進展、グローバル化等の経済・社会の構造変化を踏まえ、以下の3つの課題への対応が必要。

- 社会保障の安定財源確保
- いわゆる格差問題
- 成長力の強化

税制改革の視点

「公平・中立・簡素」の基本原則を踏まえつつ、以下の3つの視点から改革が必要。

(1) 国民の安心を支える税制

- ・ 社会保障制度を皆で支え合うため、安定的な歳入構造の確立が必要。
- ・ そのための財源として、消費税が重要な役割を果たすべき。
- ・ 再分配の問題は、社会保障が主要な役割を担いつつ、税制も機能を発揮すべき。

(2) 経済・社会・地域の活力を高める税制

- ・ 経済・社会の活力を高めることと財政健全化は車の両輪。
- ・ 経済活動や社会生活の選択を歪めない中立性を重視。
- ・ 企業の活力の観点から、法人課税のあり方や中小企業の活性化が課題。
- ・ 将来を支える産業・技術を生み育てるための創業支援が重要。
- ・ 地方分権の推進とともに、地方間の税源偏在の是正が必要。

(3) 国民・納税者の信頼を得る公正な税制

- ・ 各税目を通じ簡素・公平な税制を追求すべき。納税者利便の向上を図るべき。
- ・ 納税者番号制度や罰則のあり方等の議論や、租税教育の充実が必要。

各税目の改革等について

個人所得課税 — 所得税の再分配機能のあり方の見直し、個人の多様な選択に対する中立性確保。

- ・ 所得税の税率構造について、他の税目の見直しや課税ベースのあり方と合わせた見直し
- ・ 男女共同参画やライフスタイルの多様化を踏まえた配偶者控除、扶養控除等各種控除の見直し
- ・ 就業構造の変化等を踏まえ、給与所得控除の上限がない仕組み等について、勤務費用の実態を反映した見直し
- ・ 退職所得について、多様な就労選択に中立的な課税制度への見直し
- ・ 年金以外に高額な給与を得ている場合、公的年金等控除について、世代間・世代内の公平性の観点から適正化を図ることを考慮
- ・ 財政的支援の集中化等の観点から、高所得者ほど税負担軽減額が大きい所得控除を改組して、税額控除を導入する考え方を考慮
- ・ いわゆる「給付付き税額控除」について、諸外国の事例も参考にしつつ、政策の必要性、既存給付との関係等の課題について議論
- ・ 個人住民税の寄附金税制のあり方について、新たな公益法人制度の導入、「ふるさと」への貢献・応援の必要性等を踏まえ検討

法人課税 — 経済活性化の観点から、法人課税の国際的動向、税・社会保険料を含む法人負担の実態を踏まえつつ、対応が必要。

- ・ 法人実効税率の引下げについては、厳しい財政事情の下、課税ベースの拡大を含めた対応が必要
- ・ 当面は、研究開発税制をはじめとする政策税制の効果的な活用に重点を置く必要

公益法人税制 — 「民間が担う公益活動」を支える制度の構築が求められる。

消費課税 — 消費税は、勤労世代に負担が集中しない等の特徴を有し、社会保障財源の中核を担うにふさわしい。

- ・ 消費税は、勤労者に負担が集中せず、簡素で、経済活動に与える歪みも小さい等の特徴
- ・ 「消費税の社会保障財源化」について、選択肢の一つとして幅広く検討を行うべき
- ・ 消費税は、「所得に対して逆進的」との指摘もあるが、社会保障を含む受益と負担を通じた全体で所得再分配に寄与
- ・ いわゆる軽減税率については、制度の簡素化や事業者の事務負担等を考慮すれば、極力単一税率が望ましい。また、「インボイス方式」の導入が検討課題
- ・ 地方消費税は偏在性が小さく、安定的な税目であり、社会保障について地方の果たす役割も重要

資産課税 — 相続税の資産再分配機能の回復等を図るべき。金融所得課税は一体化の方向に沿った取組みが必要。

- ・ 相続税について、世代を超えた格差固定化の防止や生涯における社会からの給付に対する負担の清算といった考え方から、資産再分配機能の回復等を図るとともに、あわせて事業承継税制も検討
- ・ 上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率は廃止し、損益通算の範囲拡大を検討

納税環境整備 — 国民・納税者の信頼向上のために、税制の簡素化・納税者利便の向上を図り、課税の適正化に向けて有効な施策を講じていく必要。

- ・ 電子申告・電子納税の普及に向けた取組み等の推進、資料情報制度の充実、納税者番号制度の導入に向けた具体的取組み、罰則整備の検討、広報・租税教育の充実

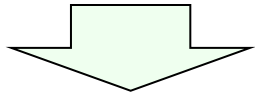
経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理について (政府税制調査会(平成27年11月))

[この四半世紀の経済社会の構造変化]

[今後への視点]

[税制のあり方の検討にあたっての論点]

- ・人口構造の変容
- ・グローバル化・ICT化と経済のサービス化
 - ⇒ 非正規雇用の増加等による若年層を中心とする低所得化と少子化
家族モデルの変容



- ・家族のセーフティネット機能の低下
(「一人世帯」の増加、家族の経済力の低下)
- ・会社のセーフティネット機能の低下
(終身雇用等による生活保障の弱まり)
- ・公的セーフティネットの新たな課題
(若年層の低所得化、高齢世代内の経済格差)
 - ⇒ 『生活基盤』が脆弱化するリスク

- ・生産年齢人口の減少
(潜在成長力への下押し圧力)
- ・非正規雇用の増加による働き手の能力向上の阻害
(生産性向上への悪影響)
 - ⇒ 『成長基盤』が損なわれるおそれ

若い世代に光を当て、以下の3つの視点から、
『成長基盤』と『生活基盤』を再構築

- 希望すれば誰もが結婚し子どもを産み育てられる生活基盤の確保
 - ・ 少なくとも夫婦で働けば子どもを産み育てられる生活基盤の確保
 - ・ 人口減少の抑制や女性の就労拡大等に寄与

○ 就労等を通じた社会とのつながりの回復

- ・ 多様な人材が、自らのライフスタイルやニーズに応じて働くことができ、その努力が報われる社会環境の整備
- ・ 個々人の能力発揮や能力形成に寄与

○ 経済力を踏まえた再分配機能の再構築

- ・ 年齢ではなく、経済力を踏まえた再分配機能の再構築
- ・ 貧困化による個々人の能力形成の阻害を防止
- ・ 公的年金等を補完する、老後に備えた自助努力の支援の必要性

税制改革に加え、社会保障制度を含めた関連する諸制度における総合的かつ整合的な対応が必要

○個人所得課税

- ・結婚して子どもを産み育てようとする若年層・低所得層に配慮する観点からの所得再分配機能の回復
 - ⇒ 諸外国の制度等も参考にしながら、所得控除方式の見直しを検討
- ・社会全体での家族の形成の支援
 - ⇒ 「一次レポート」の選択肢(※)についてさらに検討を深化

※A案 配偶者控除の廃止と子育て支援の拡充
B案 いわゆる移転的基礎控除の導入と子育て支援の拡充
C案 「夫婦世帯」を対象とする新たな控除の導入と子育て支援の拡充

- ・働き方の違いによって不利に扱われることのない中立性の確保
 - ⇒ 家族構成などの人的な事情に応じた負担調整を行う「人的控除」の役割を高める方向で控除全体のあり方について検討

- ・老後の生活に備えるための自助努力に対する支援
 - ⇒ 働き方・ライフコースに影響されない公平な制度の構築を念頭に幅広く検討

○資産課税

- ・資産再分配機能の適切な確保
- ・老後扶養の社会化の進展を踏まえた遺産の社会還元
 - ⇒ 25年度改正の影響を見極めつつ検討
- ・「老老相続」の増加を踏まえ、資産移転の時期の選択により中立的な制度の構築について幅広く検討

経済社会の構造変化

- 1. 人口減少・少子高齢化:** 人口減少・少子高齢化は今後も一層進行し厳しさを増す。社会保障等の諸制度やそれを支える負担を見直していく必要。
- 2. 働き方やライフコースの多様化:** 非正規雇用やフリーランスの拡大など働き方が多様化。多くの人々が育児や介護、転職や学び直しを含む多様な人生を送るようになり、ライフコースも多様化。特定の働き方等を前提とせず格差固定化につながらないよう、社会の諸制度を見直していく必要。
- 3. グローバル化の進展:** 我が国経済は貿易立国から投資立国へ構造転換。デジタル化の進展はグローバル化を加速。企業活動は最適な国・地域に展開され、物理的拠点なき事業展開が可能となり、無形資産が付加価値の中核となるビジネスが拡大。気候変動問題など地球規模課題が顕在化。
- 4. 経済のデジタル化:** オンライン取引やシェアリングエコノミーが活発化。大量のデータを分析・活用する事業活動も拡大。それに伴い個人情報保護や課税等の面で課題。自動車は、CASE(ツナガル・自動化・利活用・電動化)の潮流の中、制度整備や社会的コストの負担のあり方等が課題。
- 5. 財政の構造的な悪化:** 税収は過去最高となったが高齢化等の影響で拡大する歳出を賄えておらず、税制は財源調達機能を十分果たせていない。低い失業率やプラスのGDPギャップにも拘らず多額の財政赤字。地方税財政も引き続き厳しい状況。成長との両立を図りつつ歳出・歳入の改革が不可欠。

令和時代の税制のあり方

1. 人口減少・少子高齢化への対応

- ・専ら勤労世代の所得に負担増を求めていくことは自ずと限界。グローバル化が進む中、企業負担については国際競争力への影響も考慮する必要。
- ・消費税は、国民が幅広く負担。所得に対し逆進的であるとの指摘がある一方、投資、生産、国際競争力、勤労意欲への影響や税収変動が小さい。
- ・全世代型社会保障の構築に向け消費税率が10%に引上げ。人口減少・少子高齢化とグローバル化が進む中、消費税の役割が一層重要になっている。

2. 働き方やライフコースの多様化等への対応

(1) 個人所得課税における諸控除の見直し

- ・働き方の多様化や格差を巡る状況の変化を注視しつつ、働き方の違いによって不利に扱われることのない、個人の選択に中立的な税制の実現に向け、所得再分配機能が適切に発揮されているかといった観点も踏まえながら、諸控除の更なる見直しを進めることが重要。

(2) 企業年金・個人年金等に関する公平な税制の構築

- ・働き方の違い等により有利・不利が生じない私的年金の税制上の取扱い、拠出・運用・給付の各段階を通じた適正な税負担等について検討する必要。
- ・貯蓄・投資等に関する税制は、様々な制度が並立しており、制度間に差異が存在。退職後の生活の準備を支援する観点からの整理・簡素化が重要。
- ・金融所得課税について、勤労所得との間での負担の公平感や所得再分配に配慮する観点から、総合的に検討していくべき。

令和時代の税制のあり方

2. 働き方やライフコースの多様化等への対応(続)

(3) 資産再分配機能の適切な確保と資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築

- ・平成25年度税制改正における相続税の見直しの効果も踏まえつつ、資産課税が適切な再分配機能を果たしていくべく、不断の検討が必要。
- ・「老老相続」が増加する中、相続税と贈与税をより一体的に捉え、格差固定化を防ぎつつ、資産移転の時期に中立的な税制の構築を検討する必要。
- ・各種の贈与税非課税措置(時限措置)は、格差固定化につながりかねない側面。資産移転の時期に中立的な税制の構築とあわせ検討していく必要。

3. 経済のグローバル化やデジタル化等への対応

(1) グローバル化に対応した法人課税のあり方

- ・租税条約は課税関係の安定化や二重課税の除去等を通じ健全な投資・経済交流の促進に資する。租税条約ネットワークの質・量を更に充実するべき。
- ・課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる成長志向の法人税改革が行われ、我が国の立地競争力向上や企業の競争力強化が図られた。
- ・租税特別措置は、経済社会環境の変化に応じてゼロベースで見直し、真に必要なものに重点化することが重要。

(2) 国際的な租税回避への対応

- ・BEPS(税源浸食・利益移転)への適切な対処、自動的情報交換で取得した金融口座情報等の効果的な活用が必要。

(3) 経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応

- ・物理的拠点なく事業を行う外国企業に適切に課税できないといった問題に対し、国際的な合意に基づく解決策を2020年までにとりまとめるべく、積極的な役割を果たしていくべき。

(4) 企業経営の実態を踏まえた連結納税制度の見直し

- ・企業が効率的にグループ経営を行い、競争力を十分発揮できる環境を整備するため、制度の簡素化により企業の事務負担を軽減する必要。

(5) 気候変動問題等への対応

- ・気候変動対策や、自動車の電動化や保有から利用へのシフトを踏まえ、エネルギー・自動車関係諸税について中長期的な視点に立った検討が必要。

4. デジタル時代における納税環境の整備と適正・公平な課税の実現

- ・納税者利便の向上を図る観点から、マイナポータルやスマートフォンを活用した電子申告やキャッシュレス納付等を推進する必要。
- ・電子帳簿等保存制度の見直し等により、企業経営のICT化を後押しし、生産性の向上を促すことが重要。
- ・地方税共通納税システムの利用促進、地方税のポータルシステム(eLTAX)の機能強化、個人向け収納手段の更なる多様化を検討するべき。
- ・適正・公平な課税を実現するため、納税者に適正な情報開示を促す仕組みや、違法・不当な行為を抑止するための枠組み等について検討が必要。
- ・受益と負担に関する国民的論議を深めていくことが重要。子供達が税を考える機会を持てるよう租税教育の充実が必要。高等教育等での取組も重要。

5. 持続可能な地方税財政基盤の構築

- ・人口減少・少子高齢化をはじめ経済社会の構造変化に伴い、様々な課題が地域ごとに生じる中、地方公共団体が安定的に行政サービスを提供していくため、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する必要